

令和4年(2022年)1月24日

保護者のみなさま

豊中市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による児童生徒や教職員の感染が確認された場合の対応
についてのお知らせ

日頃は本市学校教育にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に伴うさらなる保健所業務の重点化等を踏まえ、児童生徒や教職員の感染が確認された場合の対応について、以下のとおりとしますのでお知らせいたします。

記

1. 集団PCR検査について

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大により保健所業務が極めてひっ迫し、PCR検査についても実施及び結果判明に時間を要する状態となっていることから、感染急拡大時の一時的な対応として、保健所によるPCR検査については、無症状者に対する検査は原則として行わず、重症化リスクの高い施設等を優先的に行うこととされました。

従って、感染急拡大時は、児童生徒及び教職員の保健所による集団PCR検査は実施されません。

引き続き、ご家庭内での健康観察にご留意いただくとともに、発熱等かぜ症状がある場合は、豊中市新型コロナウイルス感染症コールセンター(TEL 06-6151-2603(平日9:00-17:15) 050-3531-0361(平日時間外・土日祝))にご相談ください。

2. 学級等の臨時休業等の考え方について

オミクロン株に係る知見等の更新、無症状者に対する集団PCR検査を行わないこと等を踏まえ、学級等の在籍児童・生徒数の概ね15%以上の人数の陽性者が確認され、当該学級等に多数の体調不良による欠席者も確認される場合などについては、数日程度(土日祝を含む。)の学級等臨時休業の実施について検討します。

3. ご家庭における感染拡大防止対策について

引き続き、児童生徒本人をはじめ、同居ご家族に、発熱等かぜ症状がみられる場合やPCR検査を受けることになった場合に登校させないこと、毎朝の検温、健康観察、登校時のマスクの着用、手洗い、咳エチケットの徹底について引き続きご協力をお願いします。

お子様ご本人や同居ご家族がPCR検査を受けることになった場合も、速やかに学校へ連絡をお願いします。また、保護者のみなさまにおかれましても、手洗い、マスク着用などの基本的な感染防止対策を徹底していただきますよう、よろしくお願いします。